

ご注意ください！！

住宅火災による死者が増えています！

今年に入り塩釜地区管内では28件（建物火災14件）の火災が発生し、**4名が死亡しています**。この死者の数は、**過去10年間で一番多い数字**となっています。

火災から尊い命を守るために、以下のことを守りましょう。



1 住宅用火災警報器を点検する

住宅用火災警報器のボタンを押す又はひもを引っ張り、**定期的に作動状況を確認**しましょう。なお、住宅用火災警報器は**消防法により設置をしなければならないもの（義務）**です。設置をしていない住宅は早急に設置しましょう。

2 消火器を設置する

消火器は、初期消火に大変有効であり、火災の被害を最小限に抑えることができます。

3 防災品を使用する

燃えにくい素材でできた「防災品」の寝具や衣類、カーテン等を使用しましょう。



4 地域・近隣で助けあう

地域ぐるみで助け合う関係を構築し、放火防止などに取り組みましょう。



そのほか

- ①寝たばこはやめる
 - ②火気の近くに燃えやすいものを置かない
 - ③火のそばを離れるときは必ず火を消す
- 以上のことを徹底しましょう！！



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
「塩防くん」

住宅火災から「命」を守るために！

塩釜地区消防事務組合